

# G7香川・高松情報通信大臣会合フォローアップ報告書（概要版）

## I 背景・目的

2016年のG7香川・高松情報通信大臣会合の成果に関する進捗状況を概観

## II 大臣宣言の各項目の取り組み状況と課題

### 1. ICTへのアクセスの向上

- ・2015～16年の1年間で世界で約3億人が新たにインターネットに接続（合計で約35億人、47%）。（2020年までに15億人増加が目標）
- ・質の高いインフラ整備（日）、グローバル・コネクト（米）、開発とデジタル技術行動計画（仏）などの取組の進捗状況
- ・国家戦略・インフラ整備計画や法制度環境の整備の進展と今後の課題

### 2. 情報の自由な流通の促進と保護

- ・情報の自由な流通に関する議論の成果（G20、OECD、APECなどへの発信）
- ・個人情報・プライバシー保護（個人情報保護法改正（日）、一般データ保護規則制定（EU）、プライバシーシールド締結（欧米間）等）
- ・サイバーセキュリティ（日米独ISAC連携フォーラム、ネットワーク情報システムセキュリティ指令（EU））

### 3. イノベーションの促進

- ・AIネットワーク（国内での検討（日、米）、国際フォーラム（日）、OECDでの検討の提言）
- ・IoT、Industrie4.0（日英独仏伊の取組、日独・日米の協力進展、データ流通の経済的なインパクトの分析）

### 4. ICTの活用による地球規模課題及び機会への取組

- ・高齢社会や防災

### 5. 包括的な国際協力及び国際連携の強化の取組

- ・G20、OECD、APEC等における議論の推進

## III 今後の取り組み方針

2017年G7情報通信・産業大臣会合及び首脳会合での議論に日本から提言。前向きなメッセージの発出。  
G7各国が連携して、非メンバー国や国際機関、国際フォーラムに働きかけることを日本として提唱。

### 【日本が提案する優先項目】

- ・AIネットワークの開発原則の検討（OECDとの協働によるガイドライン作成）
- ・デジタルデバイドの解消とICTアクセスの普及。投資を促進する透明で安定的な法的枠組みの整備促進
- ・情報の自由な流通の促進に関する継続的メッセージ発信
- ・産業や社会のデジタル化・IoT普及の推進とサイバーセキュリティの強化のための連携